

厚生労働科学研究費補助金（厚生労働科学特別研究事業）
分担 研究報告書

東京地下鉄サリン事件における長期的な医学的影響の記録のアーカイブ化のための研究

研究分担者 山末 英典 浜松医科大学 精神医学講座 教授

研究要旨 東京地下鉄サリン事件関連資料のアーカイブ化について、資料の分類別にその状況と問題点について、倫理的な問題に触れない範囲で文献的に検討した。各関係機関の協力が得られ、各施設内の委員会等の承諾を得られれば、現存する関連資料のアーカイブ化は実現可能であると思われた。

A. 研究目的

東京地下鉄サリン事件における長期的な医学的影響の記録のアーカイブ化のために、必要となると考えられる検討事項を挙げる。医学的観点からみた同事件は、単一で特定された化学兵器への暴露という国際的にも稀有な事件であり、アーカイブ化によって次世代にその記録・知見をつなぐことは国内的にも国際的にも責務がある。

B. 研究方法

令和2年度は、東京地下鉄サリン事件関連資料のアーカイブ化について、資料の分類別にその状況と問題点について、倫理的な問題に触れない範囲で文献的に検討した。

C. 研究結果

診療録：聖路加国際病院など少なくとも6か所の機関では保存されていることを本事業の奥村代表らが確認した。

研究資料：昨年度、東京地下鉄サリン事件における医学的影響についての研究報告が42編あり、そのうちの7割近くが東京大学（21編）と聖路加国際病院（8編）からの報告で占められていることを報告した。これらの研究資料は各研究施設内の倫理規定に従って処遇されていると思われる。

公文書：2020年9月4日の菅義偉首相による定例会見の際に、東京地下鉄サリン事件に関連した公文書のアーカイブ化に取り組む指示を各省庁に対して行った旨を首相が認めたことが報道されている。

マスメディアによる映像やインタビュー記録：マスコミ各社の資料管理状況は不明であるが、すでに映像資料などを公開している例もある（例. NHK「放送史」：https://www2.nhk.or.jp/archives/tv60bin/detail/index.cgi?das_id=D0009030268_00000）。

個人情報保護との兼ね合い：個人情報保護法76条は、「大学その他の学術研究を目的とする機関若しくは団体又はそれらに属する者」が「学術研究の用に供する目的」で個人情報等を取り扱う際の適用除外を定めている。

D, E. 考察と結論

個人情報保護法との兼ね合いからも、各医療機関、研究機関の協力が得られ、各施設内の委員会等の承諾を得られれば、現存する関連資料のアーカイブ化は実現可能であると思われた。

F. 健康危険情報

総括研究報告書にまとめて記入

G. 研究発表

1. 論文発表
該当なし
2. 学会発表
該当なし

H. 知的財産権の出願・登録状況 (予定を含む。)

1. 特許取得
該当なし
2. 実用新案登録
該当なし
3. その他
特になし